



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県市町村振興資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則（市町村課） 1

告 示

- 救急病院の告示（保健医療政策課） 1
- 救急病院の申出の撤回（保健医療政策課） 2
- 農用地利用配分計画の認可（農政経済課） 2
- 土地改良区の役員の退任の届出（村づくり計画課） 3
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定（村づくり計画課） 3
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課） 3

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・9件（消費・暮らし安全課） 4

規 則

沖縄県市町村振興資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年10月 4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第65号

沖縄県市町村振興資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県市町村振興資金貸付基金条例施行規則（昭和50年沖縄県規則第48号）の一部を次のように改正する。

別表第1の5の項中「小中学校」の次に「、義務教育学校」を加え、同表7の項中

1 特に知事が必要と認める施設の整備	1 左に同じ	を
--------------------	--------	---

特に知事が必要と認める施設の整備	左に同じ	に改める。
------------------	------	-------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第516号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成28年10月 4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
-------	--------	--------	---------	--------

中頭病院	沖縄市字登川610番地	社会医療法人敬愛会	平成28年10月1日	平成31年9月30日
------	-------------	-----------	------------	------------

沖縄県告示第517号

次の病院の開設者から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	申出の撤回年月日
中頭病院	沖縄市知花六丁目25番5号	社会医療法人敬愛会	平成28年9月30日

沖縄県告示第518号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を認可した。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
上原盛洋	国頭村字安波	国頭村字安波川瀬原1092番11ほか3筆
山内典貴	大宜味村字饒波	大宜味村字白浜安瀉地原679番ほか3筆
福井慎吾	本部町字具志堅	本部町字具志堅松部原598番
合同会社KSファーム	名護市字振慶名	名護市字我部祖河久場又原1195番ほか3筆
農業生産法人有限会社あらかき畜産	糸満市字真壁	糸満市字豊原南当銘原340番
玉城睦子	豊見城市字豊崎	糸満市字与座太田原877番
有限会社球美開発	久米島町字儀間	久米島町字具志川山田588番1
有限会社球美開発	久米島町字儀間	久米島町字具志川松ノ口741番ほか3筆
有限会社球美開発	久米島町字儀間	久米島町字具志川下地原1044番1ほか4筆
安村章	久米島町字仲泊	久米島町字兼城島地1550番
安村章	久米島町字仲泊	久米島町字西銘熊志田79番
金嶺用和	石垣市字真栄里	石垣市字登野城バナナ2093番ほか1筆
上地猛	石垣市新栄町	石垣市字石垣東嵩原797番2
小波本寛	石垣市字登野城	石垣市字名蔵シーラ原1225番ほか1筆
大底洋一	石垣市字大浜	石垣市字宮良ヨシキド2123番
与那城晃	石垣市字大川	石垣市字石垣西嵩原1729番1ほか2筆

東盛秀平	石垣市新栄町	石垣市字石垣平地原1213番ほか2筆
------	--------	--------------------

2 認可年月日 平成28年9月27日

沖縄県告示第519号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり金武町土地改良区から役員が退任した旨の届出があった。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理事、監事の別	氏 名	住 所
監事	東寛治	金武町字屋嘉70番地

沖縄県告示第520号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、宮古島市松原地区県営農地整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成28年10月5日から同年11月2日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る換地計画（以下「換地計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、換地計画の決定については、上記の審査請求のほか、換地計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第521号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、読谷村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 公共測量を実施する地域 読谷村一円
- 公共測量を実施する期間 平成28年9月21日から平成29年2月28日まで
- 作業種類 公共測量（3級水準測量）

沖縄県告示第522号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、中部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 公共測量を実施する地域 沖縄市
- 公共測量を実施する期間 平成28年9月23日から平成29年3月24日まで
- 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年10月11日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人障がい者支援センターびゅあ
- 3 代表者の氏名 栄盛圧美
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県糸満市字真栄里857番地糸満市社会福祉センター内
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者に対して、相談及び指導、自立訓練及び支援事業、地域交流事業などに関する事業を行い、障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年10月14日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人OKINAWA琉球人形伝統協会
- 3 代表者の氏名 上原謙
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市天久2丁目19番17号1F
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄の伝統文化の一つである琉球人形が指導者の高齢化により正確な技術を継承できないまま衰退しつつある中、伝統工芸の技術指導者の育成事業と人形教室等開催による啓発事業を行うことにより、広く県民に琉球人形の重要性を伝えるとともに、精神的・経済的に豊かな生活及び地域社会づくりの実現を目指し、琉球人形の伝統技術の確立を通して沖縄社会の貢献に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年10月14日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人元気サポート隊かでな
- 3 代表者の氏名 高木義一
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜412番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、住民及び各種団体、企業並びに行政を支援し、その連携の強化を図るとともに、ホームページによる情報提供事業、地域活動団体支援事業、文化施設等管理運営事業などを行い、健康で活気に満ちた元気で文化的な協働のまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年10月14日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人軽便駅かりゆし市
- 3 代表者の氏名 瑞慶覧長伸
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県島尻郡大里村字高平875番地の1
- 5 定款に記載された目的 この法人は、農業従事者や不特定多数の一般住民に対し、体験型農業や人材育成、伝統文化の継承発展に関する事業を行い、農村型のまちづくりの推進に寄与する。又、農村と都市のネットワーク化を図ると共に、農産物直売市場の運営、環境に関する研究啓発事業を行うことにより、農業振興及び健全な農村型経済の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年10月16日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人うまんちゅ生活支援センターふくしの家
- 3 代表者の氏名 田崎盛政
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県中頭郡読谷村字古堅587番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者や障害者、社会的弱者などが地域で安心して生活していける社会の実現を図るため、福祉に関する事業を行い暮らしやすいまちづくりを推進することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年10月21日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人夢WALK
- 3 代表者の氏名 平良和之
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県浦添市宮城四丁目22番6-101号マンションMK
- 5 定款に記載された目的 この法人は、ひきこもり、不登校及びニートとなった当事者、保護者及びこれらを支援する者に対して、居場所の提供、作業活動及び社会生活技能訓練に関する事業及び地域コミュニティに関する事業を行い、次世代を担う青少年の健全育成、環境整備及び社会参加に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課において、平成28年10月24日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人国際空手道連盟極真会館沖縄県支部
- 3 代表者の氏名 七戸康博
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市泉崎2丁目4番地の2金城ビル3階
- 5 定款に記載された目的 この法人は、沖縄県における極真空手を継承する団体として、極真空手の普及、発展を図るとともに極真空手道を通じて人格の陶冶と心身の鍛練及び青少年の健全育成をはかり、社会に貢献することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年10月25日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人デルソール
- 3 代表者の氏名 島袋彰
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市大里一丁目13番68号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障がいを抱えている本人、又は家族に対して介護保険に関する事業、ボランティア事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課において、平成28年10月29日まで縦覧に供する。

平成28年10月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 申請のあった年月日 平成28年8月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人八重山星の会
- 3 代表者の氏名 通事安夫
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県石垣市字大川552番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、個人・団体に対して沖縄県の地理的・自然的特性を生かした、質・量ともに国内唯一の南天観望地での星空観察を核とした、宇宙科学・自然科学への造詣を深めるための普及活動及び星空保全のための教育活動に関する事業を行い、自然科学教育・星文化・観光の振興など公益の増進に寄与することを目的とする。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4
---	--